



社協通信

あんしんセンターにご相談ください。

住民の皆様のご相談を受け、「あんしんセンター」を開設して3年が経とうとしています。

制度や分野を限定することなく相談に応じており、これまでの相談者数は186名となりました。

経済的な問題や、多重債務、家族親族・近隣トラブルをはじめ、進学や就労、介護保険サービスやボランティアに関する事など、幅広い相談をお受けしています。

解決のための様々な提案をさせていただきますが、決めるのは相談者自身です。一人ひとりの状況やペースに合わせ、想いを尊重した支援を行います。

面談や同行、関係機関との調整を繰り返すことで、今後の見通しがついたり、問題を解決する事が出来た相談者も多くおられます。そういった方々からの「ありがとう」、「相談して良かった」という言葉が、私たちの原動力です。

どんな状況であっても、目標を持って前を向いて歩くことができれば、道は開くと信じています。

私たち社協職員は、その目標に向けて相談者の背中を押すことができる存在でありたいと考えています。

早めの相談を！あなたの応援団を作ります

困りごとを一人で抱え込んで無理をしすぎると問題が大きくなったり、複雑になってしまいます。早めの相談が解決の近道です。



村上 義人

和田 伸

前田 知子

山本 美奈

あんしんセンタースタッフ

相談無料

電話番号 3・1303



裏面に続きます。

【ネットワーク会議構成団体】

- ・中央児童相談所隠岐相談室
- ・隠岐広域連合立隠岐病院
- ・町役場（福祉課・税務課・町民課）
- ・隠岐の島町地域包括支援センター
- ・隠岐の島町民生児童委員協議会
- ・隠岐の島町教育委員会
- ・ハローワーク隠岐の島
- ・法テラス西郷法律事務所
- ・隠岐ひまわり基金法律事務所
- ・社会福祉法人 わかば
- ・社会福祉法人 博愛
- ・隠岐地域介護支援専門員協会
- ・隠岐の島町社会福祉協議会

「こんなこと相談してもいいのかな？」と思うような時が相談のタイミング。お気軽に相談いただければと思います。また、関係機関との連携により、相談者の支援チームをつくります。専門的なアドバイスや支援が円滑に提供できる体制となっています。

お手伝いの例

生活費が足りない。
滞納もあるし借金も
多くつづいてもならない。



一緒に家計表を作成し返済計画や
今後の支出について整理します。
必要に応じ弁護士さんにアドバイ
スをいただく事もあります。
一人で不安な時は支払い窓口等に
同行します。



悩んでいる方に声をかけを！

問題を一人で抱え込んで悩んでい
る方は、まだ大勢おられるはずで
す。
その方たちは、あんしんセンタ
ーをはじめとする相談窓口を知らな
かったり、相談したくても踏ん切り
がつかないのかもしれない。

ご近所さんや友人知人にそのよう
な方がおられましたら、あんしんセ
ンターを紹介してください。

皆様の声かけが相談に繋がる事も
あります。どうか、悩んでいる方
の背中をそっと押してあげてください。

日常生活自立支援
事業について

安心して自立した生活が送れるよ
う、福祉サービスの利用援助、日常
的金融管理、重要書類等の預かりを
行います。

【対象】

認知症や障がいなどにより、
判断能力に不安のある方。

【利用料】

1時間 1200円
交通費 1キロあたり20円
重要書類等の預かり 月200円

生活支援員募集中

日常生活自立支援事業の生活支援
員として、週に1回程度、数時間勤
務していただける方を募集していま
す。興味のある方は、お仕事の内容
等について詳しく説明いたしますの
で、お気軽にお問い合わせください。

【賃金】

1時間800円 + 交通費

第3次
隠岐の島町地域福祉活動計画
パブリックコメント
受付中です。

隠岐の島町社会福祉協議会では、
誰もが安心して暮らせる地域社会の
創造を目指して、平成30年度から
平成34年度までの「第3次 地域福
祉活動計画」の策定を進めています。

本計画の原案を公表し、町民の皆
様のご意見を募集します。

●意見を募集する計画の内容

隠岐の島町における地域福祉を
計画的・効果的に推進するため
の5ヶ年計画

●意見の募集期間

平成30年2月20日まで

●意見を提出できる方

町内に居住している方、本町で
事業活動を行う個人・法人等

●計画の閲覧方法

①隠岐の島町社会福祉協議会の
ホームページ
(<http://www.oki-fukushi.net>)

●意見の提出方法

②隠岐の島町社会福祉協議会窓口
・平日午前8時30分～午後5時
専用の「応募用紙」にてご提出
ください。応募用紙は、ホームペ
ージよりダウンロードできる他、
本会窓口にて備え付けています。

●提出先

①ファクシミリ(2・4517)
②電子メール
③本会窓口
※口頭、電話では受付できません。

●ご意見に対する回答について

個々の回答は行いませんが、ご
意見を集約し、これに対する本会
の考え方を付してホームページに
て公開します。